

新型コロナウイルス感染症の発生に伴う診療制限について（第1報）

9月8日の時点で、職員16名、複数の病棟から患者さん15名の新型コロナウイルス陽性が確認されました。現在も関係者のPCR検査を実施中です。

現在、東部保健所の指導のもと対応しているため、当面の間、救急診療の制限を行うとともに、当該病棟の新規入院の受入れを停止させていただきます。

関係者の皆さま、患者さんやご家族にはご心配、ご迷惑をお掛けいたしますが、職員一丸となり、感染拡大防止に努めてまいりますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

【当面の医療体制】

新規入院・・・・・・・・・・・・・・・・・・9月25日(日)まで停止

救急搬送受入れ・・・・・・・・・・・・・・・・9月25日(日)まで停止

緊急性のない手術、内視鏡検査等・・・・9月25日(日)まで一部制限

外来診療・・・・・・・・・・・・・・・・・・9月25日(日)まで新患受付停止

※今後の経過につきましては、状況が変わり次第お知らせいたします。

令和4年9月8日

大分県厚生連鶴見病院

院長 鈴木 正義